

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 3月 29日

事業所名 放課後等デイサービス愛かな

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		規定内である。	
	2	職員の配置数は適切である		○	常時見守りが必要な児童の来園時には規定を上回って人員配置している。	細やかな個別支援をおこなうためにも人員配置を工夫し、職員間の連携・共通理解ができるようにしていく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		玄関入口・室内に手すりを設置した。	適宜、危険な箇所の有無を確認していく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		常時、職員間の意見交換を行っている。	職員間の意見交換がより一層行えるよう環境づくりを行っている
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート結果から改善策を話し合っている。	「わからない」「どちらともいえない」と回答があった項目に対し、保護者に知ってもらえるよう、連絡帳や会報などを工夫していく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開している。	職員・保護者にもホームページを閲覧してもらえるよう工夫する
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価実施できていない。年内に実施していく。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部への研修は積極的に参加している。	事業所内研修の回数が少ないため、月1回は実施していく。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		面談等においてニーズを確認し、支援会議で検討し作成している。	子どもと保護者両者の意向を引き出せるよう環境づくり・質問等を工夫していく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		参考にしてしている。	アセスメントツールで得られた結果から支援に繋がるよう、心掛けていく。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で話し合っている	今後も職員間で話し合い、意見交換を行うながら立案していく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			決まった曜日に登園する子も様々な活動にさんかできるように工夫していく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			利用児・保護者からの希望を取り入れていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用児の課題や状況に応じた計画作成に努めている。	今後も利用時に合わせた個別活動・集団活動を取り入れた計画書作成を行っていく。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼時に確認している。同時に前日の利用児の状況についても確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○	翌日に、前日の振り返り・改善点共有を行っている。	平日は遅くまで送迎があり、その日のうちに振り返りができない状態。翌日には振り返りを共有し改善に繋げているが、その日のうちに振り返り共有ができるよう職員数の確保、時間調整を行っていく。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日変化・成長がわかるよう記載している。	記録の際の視点を明確にし、要点を簡潔にまとめられるよう努めていく。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		モニタリングで得られた意見を取り入れている。		

19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○		職員のガイドライン周知を今後も継続して行っていく。
----	---------------------------------	---	--	---------------------------

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	児童発達支援管理責任者が参加している。	今後も、相談支援員・保護者と連携をとりながら担当者会議に参加していく。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	送迎時や電話による確認を行っている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○	主治医・保護者・訪問看護スタッフと連携をとっている。	今後も連携を継続していく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	保育園や児童発達支援事業所と連携を取っている。	情報共有・相互理解が継続して行えるよう関係構築していく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○	相談支援員を通して情報提供している。	今後も情報提供を行っていく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	専門的な事に関しては、相談支援専門員に助言を受けている。	研修等には積極的に参加していく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	イベント時に地域の児童や利用児の兄弟・姉妹に協力頂いている。	障害のない子どもとの交流機会がまだまだ少ないため、交流回数を増やしていく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○	出来る限り参加している	参加する職員が固定化されているため、多くのスタッフに参加してもらえるようにしていく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡帳による確認・報告と、送迎時に確認・報告を行っている。	今後も、連絡帳による報告・お家での状況確認、送迎時に行う保護者への確認を継続していく。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○	保護者の相談や思いにできる限り対応、助言できるように努めている。	職員の認識不足もあるため、研修を行う。
保護者への 説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	常時、説明・報告を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	出来る限り思いに応えられるよう対応している。	気兼ねなく相談できる関係の構築、環境づくりに努める。また、適切な助言ができるよう職員の資質向上に努める。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	年1回は保護者同士が顔合わせできる機会を設けている。	現在、保護者会が中断している状態であるため、再発足し交流の機会を増やしていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	苦情マニュアルに基づき対応している。	職員への周知を徹底していく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	2ヶ月に1回、発行している。	今後は毎月発行し、活動内容や予定を周知してもらえるよう努める。
	35	個人情報に十分注意している	○	全職員、取り扱いに注意を払っている。	定期的に確認する機会を設け、意識できるように努める。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	特性に応じた連絡方法、説明を行っている。	様々なコミュニケーション方法を使用し、情報伝達に努める。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	行事毎に地域住民に協力を得ている。	感染対策を行い、幅広い地域住民と交流できるようにする。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各マニュアルは策定している。	面談時等に保護者へ説明する機会を設ける。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月、避難訓練を実施している。	継続して、毎月実施していく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		職員が虐待防止の研修を受講している。	虐待防止・権利擁護の研修を受けた職員が、他職員へ研修を実施予定。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			対象の利用児がいないが、もしもの為に保護者に確認を行っていく必要がある。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		利用開始前に確認し対応している。	今後も継続して確認を行っていく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			小さなことでも記載し共有・再発防止につなげていく。